

農作業料金・農業労賃に関する調査結果

— 平成 24 年 —
(概 要)

全 国 農 業 会 議 所

—平成 26 年 3 月—

I. 調査の方法

1. 調査の目的

農業委員会系統組織は、農業就業構造ならびに農業経営の改善を目的として、農業労働力の確保調整、協定賃金の作成等の事業および活動を行っている。そこで、農村の臨時雇賃金、農作業料金ならびに農村周辺その他産業労賃などの実態を地域別に把握し、これら諸事業・活動に資することを目的として本調査を実施した。

2. 調査の方法

本調査は、全国農業会議所が作成した調査票にもとづき、都道府県農業会議の指導のもと、市町村農業委員会が行った。調査対象は、平成 15 年 12 月 31 日時点における全市町村地区（3,176 地区）とした。

3. 調査の時期および期間

平成 24 年 12 月 31 日を調査時点とし、平成 24 年 1 月 1 日より 12 月 31 日までの 1 年間を調査対象期間とした。

4. 調査項目

- (1) 部分・全面農作業受託の農作業別・受託主体別の料金水準
- (2) オペレーター賃金の水準
- (3) 農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
- (4) 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の協定料金
- (5) 調査市町村から最も多くの人が通勤している他産業（業種）における賃金および市町村内の農外諸賃金

5. 集計方法

集計は通勤地帯別に行い、通勤地帯は次の三つに区分した。

- A 大都市通勤地帯周辺……人口 30 万人以上の大都市にある事業所等に通勤可能な地域にあり、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
- B 中小都市通勤地帯周辺……人口 5 万人以上 30 万人未満の中小都市にある事業所等に通勤可能な地域にあって、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
- C 農山漁村地帯……「A」、「B」以外の市町村（地区）

6. 調査票記入上の約束事項

(1) 調査対象市町村（地区）の地帯区分

[通勤地帯区分] 大都市通勤地帯周辺、中小都市通勤地帯周辺、農山漁村地帯の各地帯区分は、上記5のA、B、Cに従って記入する。

[その他の地帯区分] 都道府県農業会議で独自に利用する。

(2) 農作業受託料金

- a. 市町村（地区）内における一般的な農作業受託料金の水準を、10aあたり（「乾燥・調製（粃すり含む）」は60kgあたり）について記入する。機械は受託者持ちとする。
- b. 「育苗（種子代含む）」は、稚苗と中苗について1箱あたりの単価と10aあたりの箱数を記入する。
- c. 「耕起」は1回を原則とするが、2回耕起が一般的な地域では2回分の料金を記入する。
- d. 「機械田植」は田植機によるものとし、苗は委託者負担とする。
- e. 「機械刈取」については、コンバイン作業とする。
- f. 「防除」については、10aあたり1回の労賃のみとする。農薬代は含まない。
- g. 「全面作業受託」については、耕起・代かきから脱穀・調製作業までをいう。また、種粃・除草剤・肥料・農薬代などを受託側が負担する場合（これらの「経費が込み」の場合）と委託側が負担する場合（これらの「経費が別」の場合）とに分けて記入する。したがって、料金は「経費が別」＜「経費が込み」という大小関係になる。

(3) オペレーター賃金

- a. トラクター、田植機、コンバインのオペレーター賃金について記入する。オペレーター賃金額は、各地域での一般的な賃金形態として、1時間あたり又は1日あたり（8時間）の標準的な賃金を記入する。現金支払額のみとし、「賄い」等を含めない。

(4) 農業臨時雇賃金

- a. 調査対象市町村（地区）全体の一般的水準を記入する。記入に際しては、特殊な事例は除外して、最も普通に行われているものの賃金水準とする。
- b. 「農業臨時雇」とは、農作業に関する「臨時的雇用者」を指し、年雇（年間6か月以上継続雇用）、季節雇（年間1ヶ月以上6ヶ月未満継続雇用）に該当する者は調査対象外とする。
- c. 調査対象作業は、「農作業一般（専門作業、一般・軽作業）」、「水稻（機械作業

補助)」、「果樹専門作業」、「果樹摘果」、「果樹収穫」、「果樹選果」とする。果樹については、市町村（地区）で最も一般的な樹種について記入する。また、（ ）内には樹種を必ず記入する。

- d. 現金支払額については、超過勤務手当などが支給されている場合にはそれも含めることとする。
- e. 「その他の費用」とは、現金支払額以外に要する諸費用であり、食事、小昼等の賄いの評価額および車等による送迎費、土産代等の合計額を記入する。
- f. 労働時間の取り方は、臨時雇が1日の作業を開始してから終了するまでとする。また、休憩時間や超過時間も含める。すなわち、1日の拘束時間を指す。
- g. 労働時間は、各作業種目によって異なる場合もあるので作業毎に記入する。

（5）農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）

- a. 市町村（地区）内において、農業委員会、農協等で標準（協定）を定めているかどうか等を記入する。
- b. 標準（協定）を定めている場合、農作業受託料金、農業臨時雇賃金の種類について、定めているもの全てに○印を記入する。
- c. 標準（協定）賃金・料金を定めている機関全てに○印を記入する。
- d. 標準（協定）賃金・料金が全体としてどの程度守られているのか一つを選んで○印を記入する。

（6）農外諸賃金

- a. 1は調査対象市町村（地区）および近郊（通勤可能範囲）における臨時雇（パート）賃金について、業種ごとに平均的な1日あたり（8時間）の金額を記入する。
- b. 臨時日雇については、日当額に季節的な差異があれば、その年間平均額を記入し、年齢や熟練度による差異があれば、その平均額を記入する。
- c. 2は、調査対象市町村（地区）および近郊（通勤可能範囲）の他産業に最も多くの人が通勤している業種を一つ選び、その恒常的賃金を30歳基準の1日あたり平均賃金（8時間）について記入する。
- d. 恒常的雇用における月給の場合は、本給以外の超過勤務手当、家族手当、夏冬手当、その他の諸手当を含めた年間給与を12×25分の1にして、日当換算したものを記入する。
- e. 3の造林とは、新植、撫育作業を指す。
- f. 他産業労賃は、この調査票のみでは完全な把握は困難であるが、他産業従事者の源泉徴収票等を参考にし、それらの平均値を1日あたりに換算するなどして記入する。

Ⅱ. 集計に採用した地区数

ブ ロ ッ ク ・ 都 道 府 県	通 勤 地 帯 別			
	合 計	大 都 市 通 勤 地 帯 周 辺	中 小 都 市 通 勤 地 帯 周 辺	農 山 漁 村 地 帯
全 国	2,166	295	531	1,340
北海道	139	7	14	118
東北	275	13	70	192
青森県	57	－	16	41
岩手県	55	－	15	40
宮城県	32	9	6	17
秋田県	44	1	9	34
山形県	44	－	18	26
福島県	43	3	6	34
関東	326	71	128	127
茨城県	35	2	22	11
栃木県	37	3	21	13
群馬県	65	－	30	35
埼玉県	63	28	22	13
千葉県	52	13	18	21
東京都	24	16	3	5
神奈川県	16	9	6	1
山梨県	34	－	6	28
東 海	234	68	66	100
岐阜県	64	3	16	45
静岡県	61	13	22	26
愛知県	73	44	16	13
三重県	36	8	12	16
北 海	294	24	75	195
新潟県	98	14	16	68
富山県	29	－	16	13
石川県	40	7	6	27
福井県	32	－	9	23
長野県	95	3	28	64
近 畿	211	66	55	90
滋賀県	18	1	9	8
京都府	29	11	5	13
大阪府	43	27	13	3
兵庫県	48	9	10	29
奈良県	45	17	12	16
和歌山県	28	1	6	21
中 国	165	3	42	120
鳥取県	24	－	7	17
島根県	37	－	11	26
岡山県	29	1	3	25
広島県	34	1	7	26
山口県	41	1	14	26
四 国	140	7	27	106
徳島県	25	－	5	20
香川県	21	1	3	17
愛媛県	69	2	16	51
高知県	25	4	3	18
九 州	343	35	42	266
福岡県	55	18	9	28
佐賀県	49	1	4	44
長崎県	21	3	5	13
熊本県	45	5	5	35
大分県	47	1	6	40
宮崎県	31	1	7	23
鹿児島県	95	6	6	83
沖 縄 (県)	39	1	12	26

平成24年 農作業料金・農業労賃に関する調査票

平成24年12月31日

市町村農業委員会
都道府県農業会議
全国農業会議所

〔注〕必ず記入のこと

市町村コード	調査地（平成15年12月31日時点）	市町村	地	調査者
	都道府県		区	氏名

I. 調査対象市町村または地区の地帯的性格

1. 通勤地帯区分（いずれかに○印を）
- 〔注〕必ず記入のこと
2. その他の地帯区分

1 大都市通勤地帯周辺	2 中小都市通勤地帯周辺	3 農山漁村地帯	1	2	3	4
-------------	--------------	----------	---	---	---	---

注：区分方法は手引参照

II. 貴市町村または地区における水稻作一般の作業受託料金の水準（10a 当たり）について

1. 部分作業の受託料金

（10a 当たり）

受託主 主体別	作業別		育苗（種子代含）						耕起から代かきまで						機械田植 （苗代別）	防除 （薬剤費別で 1回当たり）	機械刈取 （コンバイン）	刈取から乾燥・調製まで	乾燥・調製 （60kg当たり）	
			稚苗（2.0～2.5葉）		中苗（3.5～5.5葉）		一貫		耕起		代かき									
個人農家	①		千	円	箱	千	円	箱	千	円	千	円	千	円	千	円	千	円	千	円
生産組織等	②		千	円	箱	千	円	箱	千	円	千	円	千	円	千	円	千	円	千	円

（育苗は1箱当たりの単価を、箱数は10a 当たりの箱数を記入する）

2. 全面作業の受託料金

（10a 当たり）

III. オペレータ賃金について

受託主 主体別	作業別		耕起代かき→乾燥調製作業					
			種籾・除草剤・肥料・農薬代等込み		種籾・除草剤・肥料・農薬代等別			
個人農家			千	円	千	円	千	円
生産組織等			千	円	千	円	千	円

作業機械	1時間当たり	1日当たり	10a 当たり
トラクター	千円	千円	千円
田植機			
コンバイン			

注：「刈取から乾燥・調製まで」については以下の換算例を参考に算出してください。
＜例＞10a 当たり収量が480kgの場合
「刈取から乾燥・調製まで」＝
「機械刈取」＋（「乾燥調製（60kg当たり）」×（480÷60））＋運搬賃

IV. 貴市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額（1日当たり）について

一般的な農業臨時雇賃金額（1日当たり）を記入して下さい。水稻、果樹、畑作物の調査対象作業以外に、都道府県により必要な調査対象作業がある場合には、補足的に調査を行ってください（記入は空欄を利用のこと）。

（1日当たり）

農業臨時雇賃金		農作業一般		うち 具 体 的 作 業													
				水 稻					果 樹（ ）								
				専門作業		一般作業			専門作業（剪定、高接）		一般作業						
		専門作業	一般・軽作業	機械作業補助					摘果	収穫	選果						
男	現金支払額	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円		
	その他の費用																
	支払総額																
	労働時間	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分		
女	現金支払額	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円		
	その他の費用																
	支払総額																
	労働時間	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分		

V. 貴市町村または地区における農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）について

1. 当該料金等の標準（協定）を定めていますか。
（いずれか1つに○）
2. どのような標準（協定）賃金・料金を定めていますか。
（定めているものすべてに○）
3. 標準（協定）賃金・料金を定めているのは、どこですか。
（該当するものすべてに○）
4. 標準（協定）賃金・料金は全体として守られていますか。
（いずれか1つに○）

1. い る

2. い な い

- A. 部分農作業料金（作物名に○）
1. 米 2. 麦又は大豆 3. 果樹
4. その他（ ）
- B. 全面農作業料金（作物名に○）
1. 米 2. 麦又は大豆 3. 果樹
4. その他（ ）
- C. オペレータ賃金
- D. 農業臨時雇賃金
- E. 倒伏・湿田等悪条件下の作業
- F. その他（ ）

1. 市町村・農業委員会
2. 農 協
3. 普及指導センター
4. 生産組織等
5. その他（ ）

1. 非常によく守られている。
（実際は標準賃金の±5%以内）
2. 比較的によく守られている。
（同5～20%以内）
3. あまり守られていない。
a. 実際賃金は協定賃金より20%以上高い
b. 実際賃金は協定賃金より20%以上低い

標準（協定）賃金・料金を定めている場合は、調査票に添付してください。

〔注〕必ず記入のこと

VI. 貴市町村または地区ならびに近郊（通勤可能範囲）での農外諸賃金について

1. 臨時雇用（パート）賃金（1日当たり）について記入してください。

（1日当たり）

	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	シルバー賃金
男	千円	円	千円	円	千円	円
女						

3. 貴市町村または地区内における農外諸賃金（1日当たり）について記入してください。

職 種	大 工	左 官	土 木 工	造 林	伐 出	
1日当たり賃金（男）	千円	円	千円	円	千円	円

〔注〕計算方法

1日当たり恒常的賃金＝年間給与÷12×25

2. 主要産業（農外）の恒常的賃金（30歳基準、1日当たり）について記入してください。

	金 額	その業種						
男	千円	円	1	2	3	4	5	6
女			1	2	3	4	5	6
			公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	その他

該当するもの一つに○

Ⅲ. 平成24年農作業料金・農業労賃に関する調査結果の概要

1. 概観

(1) 部分農作業受託料金（表1）

個人農家の水稻基幹3作業受託料金は、「耕起から代かきまで」が1万5,216円（前年比1.6%下落）、「機械田植」が7,975円（同0.8%上昇）、「機械刈取」は1万8,271円（同0.6%）であった。

生産組織（生産組織、生産法人、農協等を含む）については、「耕起から代かきまで」が1万6,362円（同0.2%上昇）、「機械田植」が8,354円（同0.3%）、「機械刈取」は1万9,237円（同0.8%）であった。

表1 農作業受託料金（受託主体別）

		単位：10aあたり円、箱、%			
		個人農家		生産組織	
		金額	対前年比	金額	対前年比
部分農作業 受託料金	耕起から代かきまで	15,216	△ 1.6	16,362	0.2
	機械田植（苗代金別）	7,975	0.8	8,354	0.3
	機械刈取	18,271	0.6	19,237	0.8
全面農作業 受託料金	種籾・除草剤・肥料・農薬代込	86,285	△ 1.5	88,879	△ 1.2
	種籾・除草剤・肥料・農薬代別	67,346	1.0	65,767	4.5

(2) 全面農作業受託料金（表1）

個人農家の水稻全面農作業受託料金のうち、「種籾・除草剤・肥料・農薬代込み」は8万6,285円（前年比1.5%下落）、「種籾・除草剤・肥料・農薬代別」は6万7,346円（同1.0%上昇）であった。

生産組織では、「種籾・除草剤・肥料・農薬代込み」は8万8,879円（同1.2%下落）、「種籾・除草剤・肥料・農薬代別」は6万5,767円（同4.5%上昇）であった。

(3) 農業臨時雇賃金（表2）

稲作、畑作、畜産等の全般にわたる農作業の臨時雇賃金を示す「農作業一般」のうち、熟練度ないし強度を求められる「専門作業」の1日あたり支払総額は「男」が9,081円（前年比0.0%）、「女」が7,819円（同0.7%上昇）であった。

また、熟練度や強度を必要としない「一般・軽作業」は「男」が7,067円（同0.0%）、「女」が6,504円（同0.6%上昇）であった。

表2 農業臨時雇賃金 -農作業一般-
(1日当たり現金支払総額)

単位：円、%

	男		女	
	金 額	対前年比	金 額	対前年比
専門作業	9,081	△ 0.0	7,819	0.7
一般・軽作業	7,067	△ 0.0	6,504	0.6

(4)標準賃金の設定 (表3)

農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)は、回答した地区の64%で定められている。定めている機関(複数回答)は、「市町村・農業委員会」が856(62%)で全体の約半数を占め、関係機関の中で最も多い。次いで「農協」が517(37%)、「生産組織等」が205(15%)となっている。平成19年から23年においても、「市町村・農業委員会」が最も多い。

表3 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)

	定めている市町村			定めている機関(複数回答)				
	回答市町村数	定めている市町村	割合(%)	市町村・農業委員会	農 協	生産組織等	普及センター	その他
平成19年	2160	1396	64.6	901	528	210	33	131
平成20年	2163	1423	65.8	927	499	215	29	151
平成21年	2096	1377	65.7	877	473	202	22	144
平成22年	2096	1359	64.8	864	468	188	22	148
平成23年	2219	1401	63.1	875	490	197	24	154
平成24年	2166	1386	64.0	856	517	205	23	149

2. 調査結果の概要(調査項目別)

(1) 農作業受託料金(稲作)

a. 部分農作業受託料金(表 4、表 5、表 6、図 1、図 2、図 3)

農作業受託料金のうち、稲作関係の部分農作業受託料金を「育苗」、「耕起」、「代かき」、「耕起・代かき」、「機械田植」、「防除」、「機械刈取（コンバイン）」、「稲刈から乾燥・調製」、「乾燥・調製」に区分し、各作業を受託主体別（個人農家および生産組織）に調査したものである。

① 全国平均(受託主体別)

「育苗」

個人農家の育苗では、「稚苗」は一箱あたり 661 円（前年比 2.3%上昇）、10a あたりの箱数は 20 箱（同 0.0%）、「中苗」が同 729 円（同 1.4%上昇）で同 22 箱（同 0.0%）となっている。生産組織の育苗は、「稚苗」が同 642 円（同 1.9%）で同 19 箱（同 5.0%下落）、「中苗」が同 755 円（同 1.6%上昇）で同 21 箱（同 0.0%）である。

「耕起」と「代かき」

個人農家の「耕起」の農作業料金は、10a あたり 7,764 円（前年比 0.4%上昇）、「代かき」は 7,722 円（同 0.7%）となっている。また、生産組織の「耕起」は 8,241 円（同 0.1%下落）、「代かき」は 8,303 円（同 1.1%上昇）である。

「耕起から代かき」までの一貫作業は、個人農家が 10a あたり 1 万 5,216 円（同 1.6%下落）、生産組織が同 1 万 6,362 円（同 0.2%上昇）である。

「機械田植」

個人農家の「機械田植」の料金は、10a あたり 7,975 円（前年比 0.8%上昇）、生産組織では同 8,354 円（同 0.3%上昇）である。

「防除」

個人農家の「防除」（10a あたり 1 回の労賃とし、農薬代は含まない）の料金は、10a あたり 1,934 円（前年比 8.5%上昇）、生産組織は同 2,118 円（同 3.9%上昇）といずれも上昇している。

「機械刈取」

個人農家の「機械刈取」（コンバイン）の料金は、10a あたり 1 万 8,271 円（前年比 0.6%上昇）、生産組織は同 1 万 9,237 円（同 0.8%上昇）である。

「稲刈から乾燥・調製まで」

個人農家の「稲刈から乾燥・調製」の一貫収穫作業料金は、10a あたり 3 万 3,233 円（前年比 5.8%上昇）、生産組織は同 3 万 4,199 円（同 0.7%）となっている。

「乾燥・調製」

個人農家の「乾燥・調製」の作業料金は、60kg あたり 1,723 円（前年比 0.6%上昇）、生産組織は同 1,818 円（同 3.0%）である。

表4 部分農作業受託料金(受託主体別)

単位:10aあたり円、箱、%						
			個 人 農 家	生 産 組 織		
			金 額	対前年比		
育 苗	稚 苗	1 箱 あ たり 円	661	2.3	642	1.9
		10a あ たり 箱 数	20	0.0	19	△ 5.0
	中 苗	1 箱 あ たり 円	729	1.4	755	1.6
		10a あ たり 箱 数	22	0.0	21	0.0
耕 起			7,764	0.4	8,241	△ 0.1
代 か き			7,722	0.7	8,303	1.1
耕 起 から 代 か き ま で			15,216	△ 1.6	16,362	0.2
機 械 田 植 (苗 代 金 別)			7,975	0.8	8,354	0.3
防 除			1,934	8.5	2,118	3.9
機 械 刈 取			18,271	0.6	19,237	0.8
稲 刈 から 乾 燥 ・ 調 製 ま で			33,233	5.8	34,199	0.7
乾 燥 ・ 調 製			1,723	0.6	1,818	3.0

② 年次推移

基幹 3 作業の受託料金の年次推移のうち「耕起から代かき」の個人農家の受託料金は、平成 12 年の 1 万 6,219 円を最高に 5 年連続で下落、平成 18 年以降はほぼ横ばいであったが、平成 23、24 年は続けて下落した。生産組織は、平成 22 年の 1 万 6,554 円を最高とし、平成 23、24 年は横ばいとなっている。

「機械田植」は、個人農家、生産組織ともに横ばいが続いているが、近年は上昇傾向にある。

「機械刈取」は、個人農家が平成 22 年に、生産組織が平成 21 年に下落したが、平成 23、24 年と上昇傾向である。

図1 個人農家における基幹3作業受託料金
年次推移

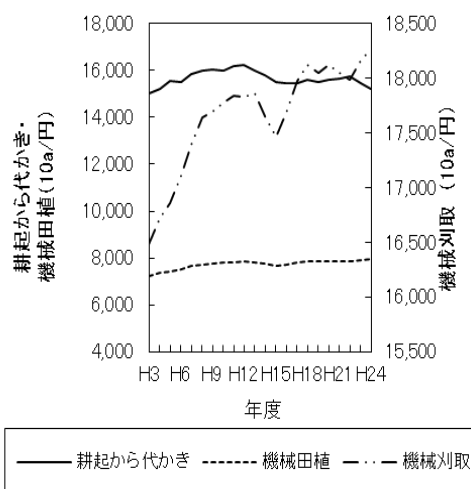
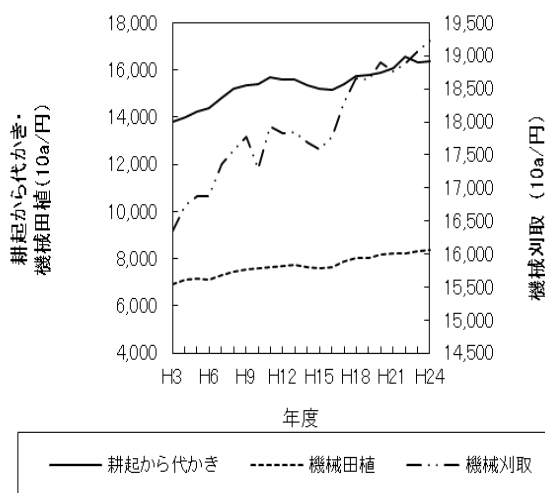


図2 生産組織における基幹3作業受託料金年次推移



③ 通勤地帯別(個人農家)

通勤地帯別の個人農家における1箱あたりの育苗「稚苗」料金は、大都市通勤地帯周辺が684円(前年比3.2%上昇)、中小都市通勤地帯周辺が679円(同3.3%)、農山漁村地帯が649円(同1.9%)である。

「稲刈から乾燥・調製まで」の一貫収穫作業料金は、10aあたり大都市通勤地帯周辺が3万7,705円(前年比0.2%上昇)、中小都市通勤地帯周辺が3万5,081円(同3.1%)、農山漁村地帯は3万1,326円(同0.2%)である。

表5 個人農家の農作業受託料金(通勤地帯別)

単位: 10a当たり円、箱、%

			全 国 平 均		大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農 山 漁 村 地 帯	
			金 額	対前年比	金 額	対前年比	金 額	対前年比	金 額	対前年比
育 苗	稚 苗	1 箱 あたり円	661	2.3	684	3.2	679	3.3	649	1.9
		10a あたり箱数	20	0.0	20	0.0	20	△ 6.0	20	0.0
	中 苗	1 箱 あたり円	729	1.4	814	2.5	758	2.8	698	0.6
		10a あたり箱数	22	0.0	21	0.0	22	4.8	23	0.0
耕 起			7,764	0.4	9,994	△ 1.0	7,952	1.9	7,263	0.4
代 か き			7,722	0.7	8,774	0.9	8,108	1.5	7,358	0.5
耕起から代かきまで			15,216	△ 1.6	18,714	△ 3.2	15,582	0.4	14,393	△ 1.8
機械田植(苗代金別)			7,975	0.8	9,310	△ 0.1	8,545	3.7	7,486	△ 0.1
防 除			1,934	8.5	2,148	4.6	2,076	12.2	1,833	4.4
機 械 刈 取			18,271	0.6	21,089	△ 0.2	19,399	2.7	17,267	△ 0.0
稲刈から乾燥・調製まで			33,233	5.8	37,705	0.2	35,081	3.1	31,326	0.2
乾 燥 ・ 調 製			1,723	0.6	1,881	△ 0.2	1,808	△ 1.1	1,651	1.6

④ 地域ブロック別

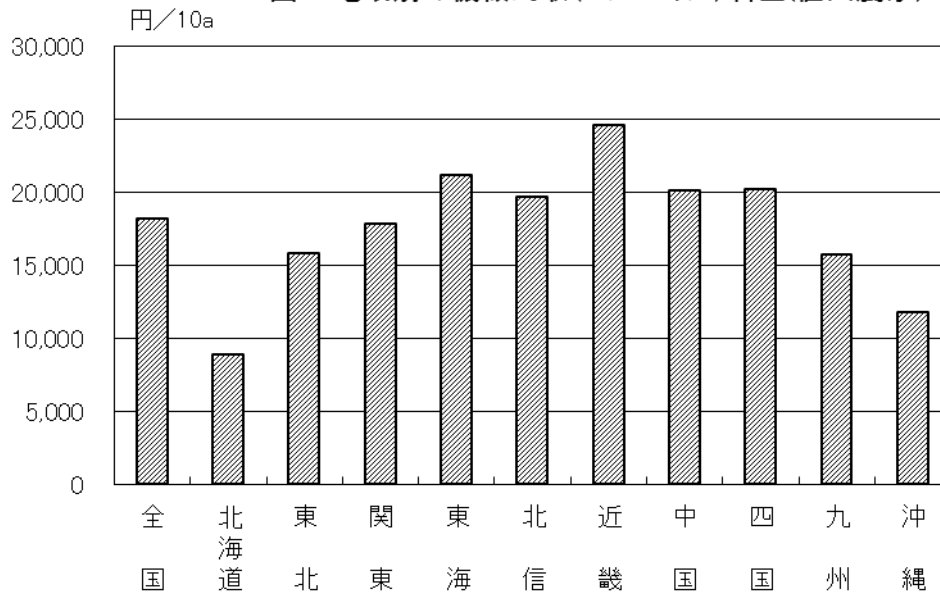
地域ブロック別による農作業料金では、個人農家の「育苗（稚苗）」が最も高いのは「北信」である。「耕起」、「代かき」、「機械田植」、「機械刈取」、「乾燥・調製」は、「近畿」が最も高くなっている。

表6 個人農家の農作業受託料金(地域ブロック別)

単位:円							
	育苗:稚苗	耕 起	代 か き	機 械 田 植	防 除	機 械 刈 取	乾 燥・調 製
全 国	661	7,764	7,722	7,975	1,934	18,271	1,723
北 海 道	525	3,456	3,766	4,758	1,302	8,903	1,499
東 北	665	5,534	6,001	6,069	1,209	15,838	1,565
関 東	692	6,958	7,831	8,014	1,901	17,894	1,800
東 海	684	9,933	9,377	10,258	2,701	21,251	1,798
北 信	727	7,060	8,285	8,201	1,524	19,753	1,860
近 畿	625	13,372	10,597	11,455	2,693	24,649	2,157
中 国	717	8,801	8,539	8,349	2,236	20,159	1,899
四 国	539	10,966	9,017	9,566	2,993	20,230	1,598
九 州	588	7,103	6,733	6,895	2,212	15,743	1,463
沖 縄	－	6,950	6,950	8,167	－	11,800	1,267

注:「育苗」は1箱あたり、「乾燥調製」は60kgあたり、その他は10aあたりである。

図3 地域別の機械刈取(コンバイン)料金(個人農家)



b. 全面農作業受託料金(表 7、図 4)

稲作の農作業の全面受託料金は、種籾・除草剤・肥料・農薬代などの生産資材をすべて受託者が負担する「生産資材費込み(以下、「込み」)」のものと、前記の生産資材を委託者が負担する「生産資材費別(以下「別」)」に区分し、さらに個人農家と生産組織に分けて調査をした。

① 全国平均(受託主体別)

個人農家の全面農作業受託料金は、個人農家の「込み」が10aあたり8万6,285円(前年比1.5%下落)、「別」が6万7,346円(同1.0%上昇)で、前者を「100」とすると後者は「78」である。

生産組織の「込み」は8万8,879円(同1.2%下落)、「別」は6万5,767円(同4.5%上昇)で、前者を「100」とすると後者は「74」である。

② 通勤地帯別

通勤地帯別の個人農家における「込み」は、大都市通勤地帯周辺が9万744円(前年比6.8%下落)、「別」が7万8,036円(同2.4%)で、前者を「100」とすると後者は「86」となる。

生産組織の「込み」は、大都市通勤地帯周辺が10万9,840円(前年比5.1%下落)、中小都市通勤地帯周辺が8万8,356円(同1.2%)、農山漁村地帯が8万2,915円(同0.8%上昇)で、大都市を「100」とすると、中小都市は「80」、農山漁村が「75」である。

③ 地域ブロック別（個人農家）

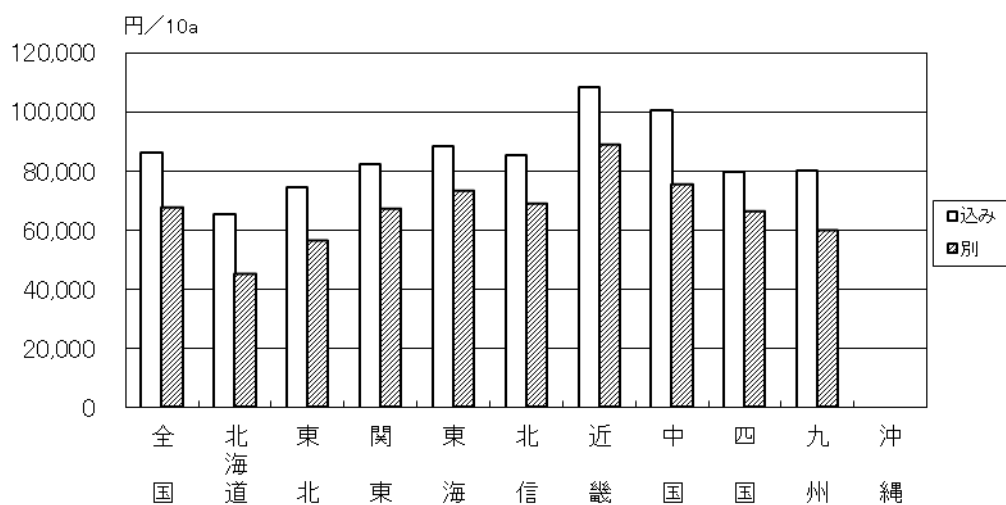
個人農家の「込み」で最も高いのは「近畿」であり、次いで「中国」、「東海」の順となる。

表7 全面農作業受託料金

単位：10aあたり円、%

		全国平均		通勤地帯別					
				大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯	
		金 額	対前年比	金 額	対前年比	金 額	対前年比	金 額	対前年比
種籾・除草剤・肥料・農薬代込み	個人農家	86,285	△ 1.5	90,744	△ 6.8	90,239	△ 1.8	83,060	0.4
	生産組織等	88,879	△ 1.2	109,840	△ 5.1	88,356	△ 1.2	82,915	0.8
種籾・除草剤・肥料・農薬代別	個人農家	67,346	1.0	78,036	△ 2.4	72,297	1.2	61,878	1.3
	生産組織等	65,767	4.5	77,103	△ 2.7	70,128	△ 0.6	60,762	4.0

図4 地域別の全面農作業受託料金（個人農家）



(2)オペレーター賃金(表 8)

オペレーターの賃金は、「トラクター」、「田植機」、「コンバイン」の各オペレーターの純然たる労働賃金のみを1時間および1日（8時間）あたりで調査し、さらに通勤地帯別に把握した。

① 全国平均

1 時間あたりのオペレーター賃金は、「トラクター」が 1,427 円（前年比 0.5%下落）、「田植機」が 1,422 円（同 1.3%）、「コンバイン」が 1,489 円（同 0.0%）である。

1 日あたりの賃金では、「トラクター」が 1 万 1,326 円（同 1.2%下落）、「田植機」が 1 万 1,307 円（同 1.3%）、「コンバイン」が 1 万 1,785 円（同 1.1%）である。

② 通勤地帯別

通勤地帯別の「コンバイン」の 1 日あたりのオペレーター賃金は、大都市通勤地帯周辺が 1 万 3,843 円（前年比 3.9%下落）、中小都市通勤地帯周辺が 1 万 2,143 円（同 2.0%）、農山漁村地帯は 1 万 1,375 円（同 0.5%）である。

表8 オペレーター賃金(通勤地帯別)

		単位:円、%			
		全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地 帯周辺	農山漁村地帯 周辺
トラクター	1 時間あたり	1,427	1,637	1,491	1,376
		1,434	1,692	1,517	1,367
	対 前 年 比	△ 0.5	△ 3.3	△ 1.7	0.7
	1 日あたり	11,326	12,927	11,825	10,925
田 植 機		11,458	13,499	12,074	10,949
	対 前 年 比	△ 1.2	△ 4.2	△ 2.1	△ 0.2
	1 時間あたり	1,422	1,569	1,546	1,353
		1,441	1,689	1,539	1,368
コンバイン	対 前 年 比	△ 1.3	△ 7.1	0.5	△ 1.1
	1 日あたり	11,307	12,828	12,097	10,784
		11,461	13,506	12,230	10,886
	対 前 年 比	△ 1.3	△ 5.0	△ 1.1	△ 0.9
コンバイン	1 時間あたり	1,489	1,719	1,544	1,425
		1,489	1,791	1,556	1,426
	対 前 年 比	0.0	△ 4.0	△ 0.8	△ 0.1
	1 日あたり	11,785	13,843	12,143	11,375
		11,921	14,405	12,397	11,427
	対 前 年 比	△ 1.1	△ 3.9	△ 2.0	△ 0.5

注: 上段は平成24年、下段は平成23年の数値である。

(3)一般的な農業臨時雇賃金等

a. 農業臨時雇賃金の水準(表 9、表 10、図 5、図 6、図 7)

農業臨時雇賃金は、農作業について臨時的に雇われる者（6 ヶ月以上の年雇、1 ヶ月以上 6 ヶ月未満の季節雇を除く）に支払われる賃金であり、1 日当たりの「現金支払額」および賄いなど現金以外で支払われる「その他の費用」とその合計の「支払総額」を調査した。また、休憩時間等も含めた 1 日の労働時間も把握した。

① 1 日あたりの支払総額

ア. 全国平均

農業臨時雇の全国平均は、農作業一般「専門作業」の「男」が 1 日あたり 9,081 円（前年比 0.0%）、「女」が 7,819 円（同 0.7%上昇）であり、「一般・軽作業」の「男」は 7,067 円（同 0.0%）、「女」が 6,504 円（同 0.6%上昇）である。また、水稻の「機械作業補助」は、「男」が 7,600 円（同 0.6%下落）、「女」は 6,859 円（同 0.3%）となり、果樹の「専門作業」は、「男」が 1 万 446 円（同 2.9%上昇）、「女」が 9,795 円（同 5.3%上昇）である。

イ. 男女別

男女別の農作業一般「専門作業」では、「男」の「100」に対して、「女」は「86」であり、「一般・軽作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「92」となっている。果樹の「専門作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「94」である。

ウ. 通勤地帯別

通勤地帯別の農作業一般「専門作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が 10,187 円（前年比 1.8%下落）、中小都市通勤地帯周辺が 9,734 円（同 1.5%上昇）、農山漁村地帯が 8,667 円（同 0.4%下落）で、大都市を「100」とすると中小都市は「96」、農山漁村は「85」である。農作業一般「専門作業」の「女」では、大都市を「100」とすると、順に「99」と「89」である。また、果樹の「専門作業」の「男」では、大都市通勤地帯周辺が 10,365 円（同 3.8%上昇）、中小都市通勤地帯周辺が 1 万 1,168 円（同 3.8%）、農山漁村地帯が 1 万 14 円（同 1.6%）で、大都市を「100」とすると中小都市は「108」、農山漁村は「97」である。

エ. 地域ブロック別

農作業一般「専門作業・男」の地域ブロック別料金は、「近畿」が最も高く、次いで「東海」の順となっている。

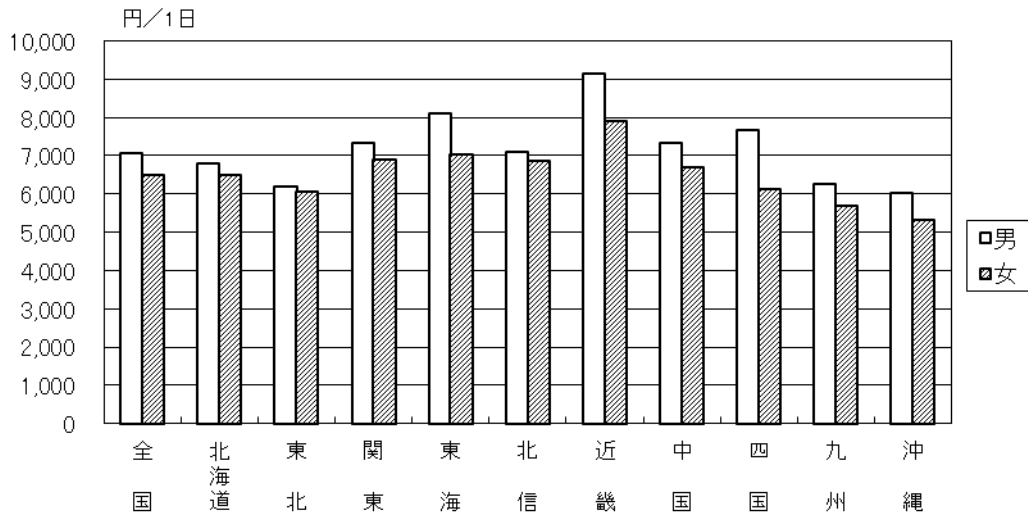
表9 農業臨時雇賃金(1日当たり現金支払総額)

単位:円、%

				全 国 平 均	大都市通勤地帯 周 辺	中小都市通勤地帯 周 辺	農 山 漁 村 地 帯
1 日 あ た り 支 払 総 額	男	農作業 一 般	専門作業	9,081	10,187	9,734	8,667
				9,085	10,372	9,590	8,698
			対 前 年 比	△ 0.0	△ 1.8	1.5	△ 0.4
				7,067	7,567	7,225	6,944
		水稲	一般・軽作業	7,068	7,480	7,255	6,943
			対 前 年 比	△ 0.0	1.2	△ 0.4	0.0
				7,600	9,051	7,650	7,369
			機械作業補助	7,644	8,988	7,777	7,403
			対 前 年 比	△ 0.6	0.7	△ 1.6	△ 0.5
		果樹	専門作業	10,446	10,365	11,168	10,014
				10,150	9,983	10,758	9,857
			対 前 年 比	2.9	3.8	3.8	1.6
			摘 果	6,828	7,050	7,013	6,687
				6,784	6,972	6,926	6,689
			対 前 年 比	0.6	1.1	1.3	△ 0.0
			収 穫	6,872	7,012	6,890	6,840
				6,874	7,067	6,820	6,870
			対 前 年 比	△ 0.0	△ 0.8	1.0	△ 0.4
			選 果	6,638	7,093	6,723	6,528
				6,573	6,993	6,552	6,520
			対 前 年 比	1.0	1.4	2.6	0.1
	女	農作業 一 般	専門作業	7,819	8,488	8,399	7,523
				7,767	8,659	8,243	7,483
			対 前 年 比	0.7	△ 2.0	1.9	0.5
				6,504	6,828	6,743	6,375
		水稲	一般・軽作業	6,463	6,755	6,744	6,326
			対 前 年 比	0.6	1.1	△ 0.0	0.8
				6,859	7,749	7,119	6,635
			機械作業補助	6,878	7,837	7,199	6,628
			対 前 年 比	△ 0.3	△ 1.1	△ 1.1	0.1
		果樹	専門作業	9,795	8,914	10,880	9,078
				9,303	9,366	10,232	8,674
			対 前 年 比	5.3	△ 4.8	6.3	4.7
			摘 果	6,290	6,642	6,421	6,157
				6,231	6,728	6,358	6,093
			対 前 年 比	0.9	△ 1.3	1.0	1.1
			収 穫	6,247	6,501	6,393	6,136
				6,239	6,720	6,417	6,095
			対 前 年 比	0.1	△ 3.3	△ 0.4	0.7
			選 果	6,135	6,526	6,274	5,999
				6,093	6,686	6,194	5,951
			対 前 年 比	0.7	△ 2.4	1.3	0.8

注:上段は平成24年、下段は平成23年の数値である。

図5 農業臨時雇賃金の農作業一般・専門作業の1日あたり支払い総額

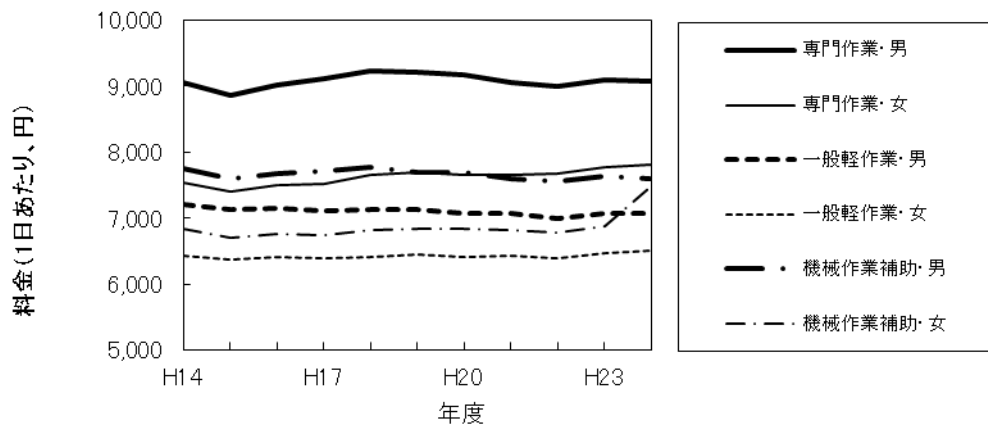


オ. 年次推移

農業臨時雇賃金（1日あたり支払総額、全国平均）の年次推移について、農作業一般の「専門作業・男」は、平成18年を最高に横ばいが続いているが、「専門作業・女」は年々上昇傾向にある。

「一般軽作業・男」は平成15年から19年まで横ばいであったが、20年の下落以降、下落傾向にある。「一般軽作業・女」は、平成14年以降横ばいであったが、平成23年、24年と上昇している。

図6 農業臨時雇賃金の年次推移



② 1日あたり現金支払額

ア. 全国平均

農業臨時雇賃金の現金支払額は、農作業一般「専門作業」の「男」は1日あたり8,930円（前年比0.2%上昇）、「女」は7,679円（同0.9%）である。「一般・軽作業」は、「男」が6,956円（同0.1%）、「女」が6,399円（同0.7%）となっている。

また、水稻の「機械作業補助」では、「男」が7,478円（同0.4%下落）、「女」が6,746円（同0.2%）である。果樹の作業では、「専門作業」の「男」が1万338円（同3.1%上昇）、「女」が9,715円（同5.6%）、「収穫作業」では「男」が6,770円（同0.2%下落）、「女」が6,151円（同0.1%上昇）である。

イ. 男女別

農作業一般「専門作業」を男女別でみると、「男」の「100」に対し、「女」は「86」、「一般・軽作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「92」である。

ウ. 通勤地帯別

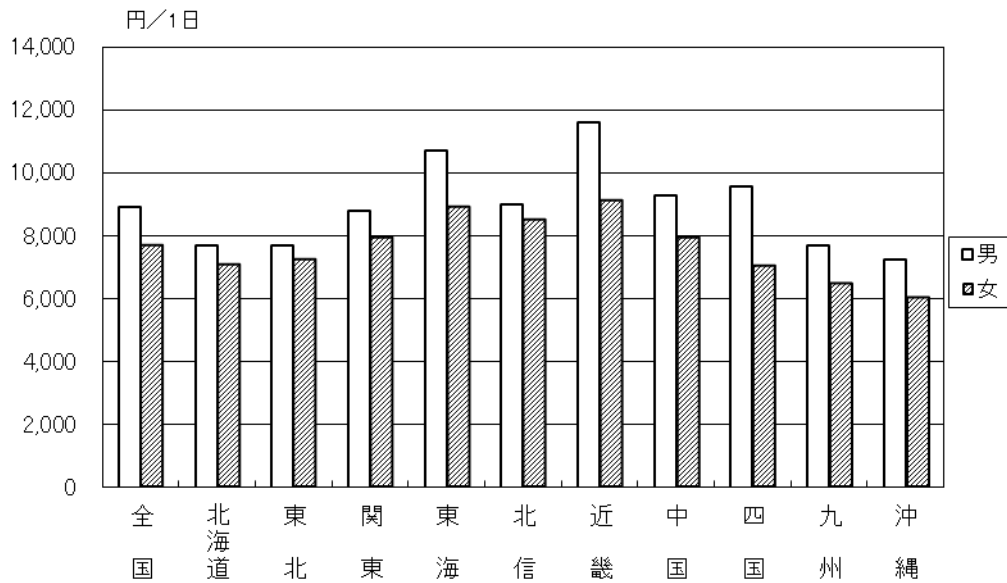
通勤地帯別での「一般・軽作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が7,442円（前年比1.8%上昇）、中小都市通勤地帯周辺は7,135円（同0.3%下落）、農山漁村地帯は6,828円（同0.0%）である。

一方、「女」は、大都市通勤地帯周辺が6,731円（同1.7%上昇）、中小都市通勤地帯周辺が6,659円（同0.0%）、農山漁村地帯が6,262円（同0.8%上昇）である。

エ. 地域ブロック別

農作業一般「専門作業」の「男」を地域ブロック別にみると、最も高いのは「近畿」であり、次いで「東海」、「四国」の順である。

図7 農業臨時雇賃金の専門作業の現金支払額



③ 1日あたりその他に要する費用

「その他」に要する費用は、「現金支払額」以外に要する諸費用であるが、「現金支払額」の記入があり、かつ「その他に要する費用」に有額回答があった市町村の平均を集計した。

ア. 有額回答の全国平均

有額回答のあったものについてみると、全国平均では農作業一般「専門作業」の「男」が793円（前年比5.2%上昇）、「女」が721円（同4.3%）である。

また、「一般・軽作業」の「男」は703円（同3.4%）、「女」が672円（同2.0%）となっている。

イ. 男女別

農作業一般「専門作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「91」である。また、「一般・軽作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「96」である。

b. 1日あたりの労働時間と1時間あたりの現金支払額(表 11、表 12)

① 全国平均

1日あたりの労働時間の全国平均は、男女共ほとんどが8時間労働となっており、通勤地帯別にみても、ほとんど労働時間に格差は認められない。

② 1時間あたりの現金支払額

1時間あたりの現金支払額の全国平均は、農作業一般「専門作業」の「男」が1,112円（前年比0.5%下落）、「女」が961円（同0.9%上昇）となっている。また、男女の比較では、農作業一般「専門作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「86」である。

通勤地帯別の農作業一般「専門作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が1,267円（前年比1.4%下落）、農山漁村地帯が1,064円（同0.2%）であり、前者を「100」とすると後者は「84」である。

表10 農業臨時雇賃金(1日あたり現金支払額とその他費用)

単位:円、%

				全 国 平 均		大都市通勤地帯 周 辺		中小都市通勤地帯 周 辺		農 山 漁 村 地 帯	
				現 金 支 払 額	その他 費用	現 金 支 払 額	その他 費用	現 金 支 払 額	その他 費用	現 金 支 払 額	その他 費用
1 日 あ た り の 現 金 支 払 額	男	農作業 一 般	専門作業	8,930	793	9,981	968	9,609	802	8,515	716
				8,914	754	10,127	915	9,452	796	8,527	714
			変 動 率	0.2	5.2	△ 1.4	5.8	1.7	0.8	△ 0.1	0.3
		一般・軽作業		6,956	703	7,442	740	7,135	686	6,828	668
				6,951	680	7,307	795	7,160	687	6,826	660
			変 動 率	0.1	3.4	1.8	△ 6.9	△ 0.3	△ 0.1	0.0	1.2
		水稲	機械作業補助	7,478	598	8,912	683	7,535	634	7,246	573
				7,507	622	8,815	660	7,651	665	7,268	602
			変 動 率	△ 0.4	△ 3.9	1.1	3.5	△ 1.5	△ 4.7	△ 0.3	△ 4.8
		果樹	専門作業	10,338	648	10,298	550	11,061	713	9,899	625
				10,023	653	9,909	550	10,619	680	9,730	647
			変 動 率	3.1	△ 0.8	3.9	0.0	4.2	4.9	1.7	△ 3.4
			摘 果	6,727	577	6,992	650	6,897	596	6,585	559
				6,696	570	6,894	620	6,785	585	6,624	556
			変 動 率	0.5	1.2	1.4	4.8	1.7	1.9	△ 0.6	0.5
			収 穫	6,770	561	6,952	620	6,792	579	6,728	549
				6,783	578	6,965	671	6,705	624	6,791	550
			変 動 率	△ 0.2	△ 2.9	△ 0.2	△ 7.6	1.3	△ 7.2	△ 0.9	△ 0.2
			選 果	6,558	547	7,071	350	6,632	635	6,445	517
				6,486	539	6,965	500	6,448	632	6,432	500
			対 前 年 比	1.1	1.5	1.5	△ 30.0	2.9	0.5	0.2	3.4
	女	農作業 一 般	専門作業	7,679	721	8,331	775	8,296	656	7,370	734
				7,610	691	8,460	767	8,129	618	7,317	702
			対 前 年 比	0.9	4.3	△ 1.5	1.0	2.1	6.1	0.7	4.6
		一般・軽作業		6,399	672	6,731	674	6,659	673	6,262	671
				6,353	659	6,616	737	6,658	658	6,211	649
			対 前 年 比	0.7	2.0	1.7	△ 8.5	0.0	2.3	0.8	3.4
		水稲	機械作業補助	6,746	592	7,611	650	7,030	590	6,515	585
				6,759	581	7,662	650	7,103	602	6,507	563
			対 前 年 比	△ 0.2	1.9	△ 0.7	0.0	△ 1.0	△ 2.0	0.1	3.9
		果樹	専門作業	9,715	638	8,901	200	10,800	808	8,990	577
				9,197	653	9,354	200	10,121	670	8,559	662
			対 前 年 比	5.6	△ 2.3	△ 4.8	0.0	6.7	20.6	5.0	△ 12.8
			摘 果	6,196	573	6,586	650	6,327	570	6,056	567
				6,141	563	6,656	620	6,236	568	6,017	554
			対 前 年 比	0.9	1.8	△ 1.1	4.8	1.5	0.4	0.6	2.3
			収 穫	6,151	544	6,453	650	6,300	538	6,031	539
				6,147	563	6,606	700	6,307	597	6,014	532
			対 前 年 比	0.1	△ 3.4	△ 2.3	△ 7.1	△ 0.1	△ 9.9	0.3	1.3
			選 果	6,054	543	6,506	350	6,183	605	5,915	525
				6,008	527	6,645	500	6,099	573	5,865	507
			対 前 年 比	0.8	3.0	△ 2.1	△ 30.0	1.4	5.6	0.9	3.6

注:上段は平成24年、下段は平成23年の数値である。

注:その他の費用は有額記入市町村の平均。したがって、現金支払額とその他費用の合計と現金支払総額(表7)は一致しない。

表11 農業臨時雇の1日あたり労働時間

単位:時間、%

				全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯
1 日 あ た り 労 働 時 間	男	農作業 一般	専門作業	8.0	7.9	7.9	8.0
				8.0	7.9	8.0	8.0
			変動率	0.0	0.0	△ 1.3	0.0
			一般・軽作業	8.0	7.8	8.0	8.0
				8.0	7.9	8.0	8.0
			変動率	0.0	△ 1.3	0.0	0.0
		水稻	機械作業補助	8.0	8.0	7.9	8.0
				8.0	8.0	7.9	8.0
			変動率	0.0	0.0	0.0	0.0
		果樹	専門作業	7.9	8.0	7.9	7.9
				7.9	7.9	7.9	7.9
			対前年比	0.0	1.3	0.0	0.0
			摘果	7.9	7.9	7.9	8.0
				7.9	7.9	7.9	8.0
			対前年比	0.0	0.0	0.0	0.0
			収穫	7.9	7.9	7.9	7.9
				7.9	7.9	7.8	7.9
			対前年比	0.0	0.0	1.3	0.0
			選果	7.9	7.9	7.8	7.9
				7.8	7.9	7.7	7.9
			対前年比	1.3	0.0	1.3	0.0
	女	農作業 一般	専門作業	8.0	8.0	8.0	8.0
				8.0	8.0	8.0	8.0
			対前年比	0.0	0.0	0.0	0.0
			一般・軽作業	8.0	7.8	8.0	8.0
				7.9	7.8	7.9	7.9
			対前年比	1.3	0.0	1.3	1.3
		水稻	機械作業補助	8.0	7.9	8.0	8.0
				7.9	8.0	7.9	7.9
			対前年比	1.3	△ 1.3	1.3	1.3
		果樹	専門作業	7.9	7.9	8.0	7.9
				7.9	8.0	8.0	7.9
			対前年比	0.0	△ 1.3	0.0	0.0
			摘果	7.9	7.9	7.9	8.0
				7.9	7.9	7.9	8.0
			対前年比	0.0	0.0	0.0	0.0
			収穫	7.9	7.7	7.9	7.9
				7.9	7.8	7.9	7.9
			対前年比	0.0	△ 1.3	0.0	0.0
			選果	7.9	7.8	7.9	7.9
				7.8	7.9	7.8	7.9
			対前年比	1.3	△ 1.3	1.3	0.0

注:上段は平成24年、下段は平成23年の数値である。

表12 農業臨時雇賃金(1時間あたり現金支払額)

単位:円, %

				全 国 平 均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農 山 漁 村 地 帯
1 時 間 あ た り 現 金 支 払 額	男	農 作 業 一 般	専 門 作 業	1,112	1,267	1,211	1,064
				1,118	1,285	1,189	1,066
			対 前 年 比	△ 0.5	△ 1.4	1.9	△ 0.2
			一 般・軽 作 業	868	953	896	853
				871	925	895	854
			対 前 年 比	△ 0.3	3.0	0.1	△ 0.1
		水 稻	機 械 作 業 補 助	939	1,120	949	908
				944	1,105	973	910
			対 前 年 比	△ 0.5	1.4	△ 2.5	△ 0.2
		果 樹	専 門 作 業	1,303	1,292	1,392	1,249
				1,266	1,249	1,338	1,231
			対 前 年 比	2.9	3.4	4.0	1.5
			摘 果	848	884	874	827
				844	870	861	832
			対 前 年 比	0.5	1.6	1.5	△ 0.6
			収 穫	855	884	862	847
				860	880	856	859
			対 前 年 比	△ 0.6	0.5	0.7	△ 1.4
			選 果	832	891	846	815
				827	877	840	814
			対 前 年 比	0.6	1.6	0.7	0.1
	女	農 作 業 一 般	専 門 作 業	961	1,044	1,042	922
				952	1,058	1,018	915
			対 前 年 比	0.9	△ 1.3	2.4	0.8
			一 般・軽 作 業	804	864	837	784
				802	853	842	781
			対 前 年 比	0.2	1.3	△ 0.6	0.4
		水 稻	機 械 作 業 補 助	848	962	882	819
				851	960	896	819
			対 前 年 比	△ 0.4	0.2	△ 1.6	0.0
		果 樹	専 門 作 業	1,223	1,121	1,358	1,132
				1,158	1,169	1,272	1,080
			対 前 年 比	5.6	△ 4.1	6.8	4.8
			摘 果	782	837	802	761
				775	844	791	756
			対 前 年 比	0.9	△ 0.8	1.4	0.7
			収 穫	778	834	799	760
				778	843	800	760
			対 前 年 比	0.0	△ 1.1	△ 0.1	0.0
			選 果	767	831	787	747
				766	845	786	744
			対 前 年 比	0.1	△ 1.7	0.1	0.4

注: 上段は平成24年、下段は平成23年の数値である。

(4) 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の標準(協定)(図8、図9)

a. 農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準(協定)」を定めている市町村数

農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準(協定)」を定めている市町村数は、回答した2,166地区のうち64%にあたる1,386地区である。

b. 「標準(協定)」を定めている機関

「標準(協定)」を定めている機関(複数回答)は、「市町村・農業委員会」が62%と全体の半数以上を占めており、次いで「農協」が37%、「生産組織等」が15%の順となっている。

c. 定めている「標準賃金・料金(協定)」の内訳

定めている「標準賃金・料金(協定)」の内訳は、「部分農作業料金」が51%、「農業臨時雇賃金」が19%、「オペレータ賃金」が15%である。

d. 「標準(協定)」の遵守状況

「標準(協定)」はほとんどの市町村で守られている。

図8 標準賃金・料金を定めている機関

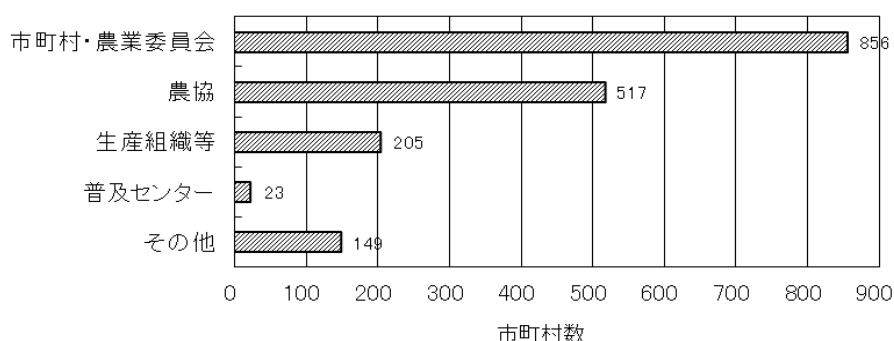
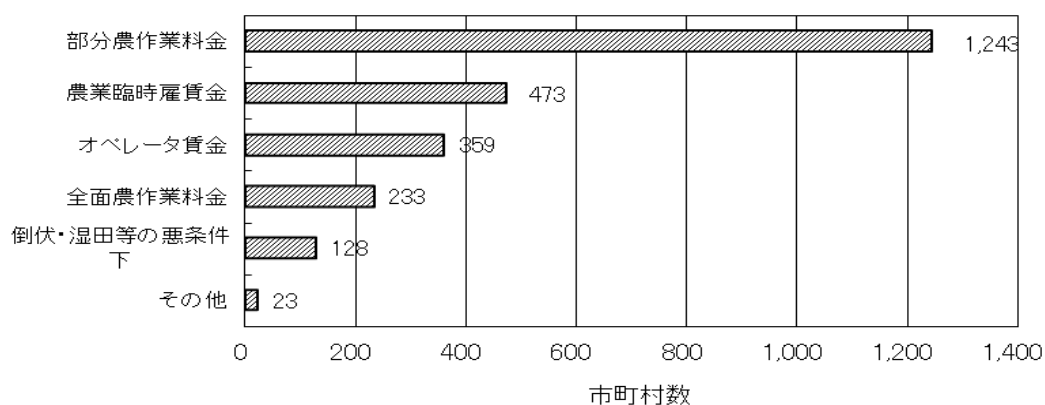


図9 定めている標準賃金・料金の市町村数



(5)他産業雇用賃金

a. 他産業の臨時雇(パート)賃金(表 13)

農村地帯での他産業の臨時雇(パート)賃金における全国平均は、「男」が1日あたり6,917円(前年比0.2%上昇)、「女」が6,392円(同0.8%)である。

通勤地帯別では、大都市通勤地帯周辺では「男」が7,188円(同0.3%上昇)、「女」が6,726円(同1.0%)といずれも上昇している。中小都市通勤地帯周辺では、「男」が6,909円(同0.5%)、「女」が6,478円(同0.3%)、農山漁村地帯では、「男」が6,873円(同0.1%)、「女」が6,304円(同0.9%)である。

また、男女の格差は、大都市通勤地帯周辺では「男」の「100」に対し「女」は「94」、農山漁村地帯では「男」の「100」に対して「女」は「92」である。

表13 農外諸賃金の臨時雇(パート)賃金(業種別)

	平 均		公的勤務		建 設 業		製 造 業		卸・小売業		サービス業		シルバー賃金	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
全 国 平 均	6,917	6,392	6,244	6,163	9,162	7,700	6,836	6,200	6,487	6,079	6,642	6,231	6,260	6,081
	6,901	6,340	6,221	6,139	9,170	7,645	6,816	6,151	6,431	5,989	6,613	6,152	6,226	6,024
対 前 年 比	0.2	0.8	0.4	0.4	△ 0.1	0.7	0.3	0.8	0.9	1.5	0.4	1.3	0.5	0.9
大都市通勤地帯周辺	7,188	6,726	6,385	6,347	10,198	8,743	7,290	6,628	6,684	6,379	7,105	6,645	6,392	6,313
	7,169	6,660	6,345	6,339	10,048	8,511	7,243	6,490	6,704	6,267	7,074	6,592	6,349	6,284
対 前 年 比	0.3	1.0	0.6	0.1	1.5	2.7	0.6	2.1	△ 0.3	1.8	0.4	0.8	0.7	0.5
中小都市通勤地帯周辺	6,909	6,478	6,292	6,255	9,036	7,782	6,961	6,394	6,668	6,287	6,811	6,423	6,184	6,025
	6,876	6,459	6,230	6,154	8,980	7,791	6,909	6,392	6,519	6,170	6,765	6,392	6,261	6,069
対 前 年 比	0.5	0.3	1.0	1.6	0.6	△ 0.1	0.8	0.0	2.3	1.9	0.7	0.5	△ 1.2	△ 0.7
農 山 漁 村 地 帯	6,873	6,304	6,196	6,096	9,073	7,549	6,703	6,051	6,374	5,945	6,488	6,086	6,268	6,059
	6,866	6,246	6,188	6,071	9,115	7,495	6,707	6,006	6,345	5,872	6,474	5,992	6,191	5,964
対 前 年 比	0.1	0.9	0.1	0.4	△ 0.5	0.7	△ 0.1	0.7	0.5	1.2	0.2	1.6	1.2	1.6

注:上段は平成24年、下段は平成23年の数値である。

業種別の全国平均で最も高いのは、「男」の「建設業」で9,162円(前年比0.1%下落)である。同「女」も7,700円(同0.7%上昇)で最も高い。一方、「男」で最も低い(「シルバー賃金」除く)のは、「公的勤務」で6,244円(同0.4%上昇)、「女」では「卸・小売業」で6,079円(同1.5%上昇)である。

b. 他産業の恒常的賃金(表 14)

他産業の恒常的賃金(30歳前後のサラリーマンの年収を1日あたりに換算したもの)は、全国平均で「男」が1万510円(前年比0.5%上昇)、「女」は8,516円(同1.5%)である。

通勤地帯別に見ると、「男」の大都市通勤地帯は1万2,082円(同1.1%下落)、農山漁村地帯は、1万150円(同0.7%上昇)、「女」では前者が1万224円(同0.4%下落)、後者が8,062円(同1.5%上昇)である。

表14 主要産業(農外)の恒常的賃金(通勤地帯別)

単位: 1日あたり円, %

		全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯
30	男	10,510	12,082	11,014	10,150
		10,459	12,221	10,933	10,084
歳	対 前 年 比	0.5	△ 1.1	0.7	0.7
前	女	8,516	10,224	9,233	8,062
		8,389	10,262	9,050	7,942
後	対 前 年 比	1.5	△ 0.4	2.0	1.5

注: 上段は平成24年、下段は平成23年の数値である。

6. 市町村または、地区内ならびに近郊での農外諸賃金(表 15)

本調査は、各市町村における農外諸賃金について、大工、左官、土木工、造林、伐出の各賃金について、1日当たりの賃金を調査したものである。

各市町村における農外諸賃金について、職種別の全国平均は、「大工」が1万5,115円(前年比0.5%上昇)で最も高く、次いで「左官」が1万4,774円(同0.3%)、「伐出」が1万2,827円(同0.0%)となり、最も低い「土木工」は1万1,499円(同0.1%上昇)である。「大工」を「100」とすると、「土木工」は「76」である。

表15 市町村内の農外諸賃金(職種別)

単位: 1日あたり円, %

	全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯
大 工	15,115	16,512	15,247	14,881
	15,046	16,188	15,231	14,842
対 前 年 比	0.5	2.0	0.1	0.3
左 官	14,774	15,699	14,765	14,648
	14,728	15,625	14,695	14,619
対 前 年 比	0.3	0.5	0.5	0.2
土 木 工	11,499	13,208	11,900	11,144
	11,493	12,926	11,867	11,196
対 前 年 比	0.1	2.2	0.3	△ 0.5
造 林	11,731	13,365	12,303	11,440
	11,684	13,480	12,213	11,414
対 前 年 比	0.4	△ 0.9	0.7	0.2
伐 出	12,827	13,653	13,363	12,628
	12,827	13,529	13,356	12,653
対 前 年 比	0.0	0.9	0.1	△ 0.2

注: 上段は平成24年、下段は平成23年の数値である。

V 統計表

IV 参 考 表

ブロック別集計表・平成 20 年～24 年

参考表

農作業料金・農業労賃ブロック別集計表（平成20～24年）

単位:円／10a

作 業 別			年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
部分農作業受託料金（個人農家）	育苗 (稚苗)	円／箱	20年	644	522	644	663	671	706	635	689	514	573	511
			21年	643	510	653	669	678	699	617	686	525	574	511
			22年	645	455	643	671	673	709	640	709	512	575	511
			23年	646	525	657	676	682	696	622	702	517	575	-
			24年	661	525	665	692	684	727	625	717	539	588	-
		箱数／10a	20年	21	33	24	21	20	20	21	20	21	21	26
			21年	21	33	24	21	20	20	20	20	21	21	26
			22年	21	29	23	21	20	20	20	20	20	22	26
			23年	20	27	24	19	20	20	19	19	21	20	-
			24年	20	27	23	19	19	20	19	18	19	20	-
	育苗 (中苗)	円／箱	20年	704	648	678	723	769	795	757	754	585	570	527
			21年	702	596	680	728	773	801	751	743	584	580	522
			22年	706	541	686	739	769	812	763	754	567	580	522
			23年	719	568	672	734	777	817	851	758	574	585	522
			24年	729	524	673	745	782	861	856	778	589	583	500
		箱数／10a	20年	23	39	27	23	20	24	21	21	21	22	22
			21年	23	38	27	22	20	25	21	20	21	22	20
			22年	23	34	27	23	20	23	21	20	20	22	20
			23年	22	34	27	20	21	23	20	18	20	20	22
			24年	22	33	27	20	21	23	19	19	18	20	22
	耕起から代かき 一貫	20年	15,600	7,781	11,479	14,265	18,953	14,738	24,833	17,777	19,650	13,788	16,950	
		21年	15,667	8,186	11,419	14,332	18,995	15,068	25,392	17,936	20,192	13,838	16,500	
		22年	15,760	8,114	11,239	14,473	20,359	15,005	25,770	18,421	19,825	13,836	16,500	
		23年	15,460	7,739	11,557	14,486	19,208	14,899	25,026	17,481	19,885	13,632	14,300	
		24年	15,216	7,369	11,496	14,579	18,964	14,002	24,093	17,331	19,750	13,695	13,900	
	耕 起	20年	7,842	3,831	5,546	6,805	9,838	6,853	13,963	9,191	10,710	6,893	8,740	
		21年	7,794	3,840	5,529	6,861	9,624	6,946	14,385	9,023	10,808	6,883	9,125	
		22年	7,800	3,977	5,437	6,837	9,943	6,885	14,112	9,251	10,892	6,877	9,125	
		23年	7,736	3,645	5,562	6,839	9,926	6,888	13,777	8,947	10,918	7,050	6,780	
		24年	7,764	3,456	5,534	6,958	9,933	7,060	13,372	8,801	10,966	7,103	6,950	
	代 か き	20年	7,652	4,063	5,937	7,493	9,137	7,904	10,430	8,659	9,048	6,865	8,000	
		21年	7,705	4,178	5,890	7,525	9,355	8,164	10,527	8,818	9,234	6,897	7,000	
		22年	7,661	4,012	5,784	7,695	9,436	8,090	10,559	8,777	9,240	6,788	7,000	
		23年	7,666	3,858	5,993	7,751	9,376	8,089	10,582	8,537	9,198	6,729	6,780	
		24年	7,722	3,766	6,001	7,831	9,377	8,285	10,597	8,539	9,017	6,733	6,950	
	機械田植	20年	7,876	4,751	6,081	7,885	9,877	7,862	11,400	8,309	9,549	6,723	9,250	
		21年	7,876	4,666	6,044	7,974	10,149	7,955	11,654	8,177	9,510	6,692	8,625	
		22年	7,871	4,268	5,905	8,036	10,245	7,816	11,532	8,474	9,659	6,791	8,625	
		23年	7,910	4,206	6,031	8,042	10,319	7,937	11,463	8,343	9,557	6,940	8,167	
		24年	7,975	4,758	6,069	8,014	10,258	8,201	11,455	8,349	9,566	6,895	8,167	
	防 除	20年	1,359	1,021	1,114	1,447	1,450	1,150	1,373	1,705	1,398	1,510	1,295	
		21年	1,411	1,026	1,097	1,515	1,570	1,216	1,436	1,769	1,469	1,585	-	
		22年	1,661	1,008	1,085	1,779	2,353	1,276	2,122	2,258	2,166	1,895	-	
		23年	1,782	1,244	1,179	1,828	2,457	1,364	2,431	2,323	2,839	2,157	-	
		24年	1,934	1,302	1,209	1,901	2,701	1,524	2,693	2,236	2,993	2,212	-	

単位:円／10a

作 業 別			年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
部分農作業受託料金（個人農家）	機械刈取		20年	18,119	9,375	15,835	17,636	21,082	19,408	24,183	20,367	19,875	15,200	11,167
			21年	18,046	9,365	15,798	17,417	21,185	19,579	24,536	20,404	20,491	15,122	9,610
			22年	17,992	9,033	15,615	17,747	21,347	19,092	24,436	20,398	20,236	15,391	9,610
			23年	18,167	8,992	15,852	17,810	21,399	19,375	24,717	20,158	20,339	15,732	11,800
			24年	18,271	8,903	15,838	17,894	21,251	19,753	24,649	20,159	20,230	15,743	11,800
	刈取から乾燥・調製まで		20年	33,180	20,983	29,610	32,569	37,422	35,304	43,983	37,003	33,791	27,735	17,110
			21年	31,815	19,553	27,759	31,480	36,602	34,087	44,285	36,391	32,847	26,436	18,538
			22年	32,192	21,643	27,353	31,993	38,517	35,277	42,640	36,874	32,999	27,407	18,535
			23年	31,412	19,261	29,568	32,732	38,409	35,089	42,010	36,210	34,250	27,868	18,725
			24年	33,233	18,839	29,202	33,157	38,120	37,012	42,697	36,667	34,406	28,070	18,000
	乾燥・調製		20年	1,688	1,357	1,473	1,769	1,757	1,819	2,100	1,983	1,566	1,423	896
			21年	1,672	1,304	1,471	1,774	1,740	1,819	2,105	1,949	1,598	1,418	1,116
			22年	1,665	1,342	1,426	1,728	1,782	1,821	2,072	1,924	1,639	1,451	1,116
			23年	1,712	1,561	1,507	1,788	1,780	1,770	2,140	1,936	1,733	1,500	1,267
			24年	1,723	1,499	1,565	1,800	1,798	1,860	2,157	1,899	1,598	1,463	1,267
全面農作業受託料金	種籾・農薬代込み	個人農家	20年	88,920	73,698	79,432	82,178	94,505	88,737	117,569	103,048	82,993	76,011	33,600
			21年	87,994	57,016	78,461	81,853	98,398	90,894	111,444	102,505	84,093	76,158	33,600
			22年	89,050	61,028	79,201	80,953	96,021	88,635	112,764	102,538	87,057	78,564	33,600
			23年	87,607	64,783	75,874	80,314	96,033	90,183	111,229	99,390	83,908	79,735	－
			24年	86,285	65,599	74,366	82,166	88,446	85,273	108,228	100,665	79,874	80,216	－
		生産組織等	20年	86,506	77,933	78,026	79,111	89,144	85,055	109,582	100,107	89,402	75,707	53,433
			21年	86,603	65,000	75,571	80,148	97,140	82,557	106,533	98,004	90,493	76,329	53,433
			22年	87,634	65,000	77,493	74,022	94,535	85,261	117,111	86,283	91,905	79,396	53,433
			23年	89,976	55,000	76,104	76,691	95,758	91,136	120,181	84,489	89,154	80,662	53,590
			24年	88,879	55,000	75,089	78,577	94,730	80,655	116,599	91,357	87,432	83,714	44,673
	種籾・農薬代別	個人農家	20年	67,150	46,964	56,200	66,460	74,651	64,700	92,808	78,244	64,770	56,315	25,000
			21年	66,347	41,108	55,105	65,697	77,482	65,428	88,496	76,004	69,546	55,969	25,000
			22年	66,091	42,531	54,636	65,115	75,467	65,892	88,076	74,173	67,703	58,041	25,000
			23年	66,706	44,863	57,353	65,619	74,739	65,816	86,654	73,275	68,343	60,417	－
			24年	67,346	44,878	56,225	67,130	73,110	68,821	88,917	75,504	66,274	59,765	－
		生産組織等	20年	65,577	35,982	52,915	64,973	68,349	64,084	86,432	74,244	69,844	54,869	22,500
			21年	64,679	32,395	50,326	65,242	69,020	63,235	87,470	68,092	70,678	56,232	22,500
			22年	64,598	32,395	51,260	65,821	67,393	61,943	87,621	65,694	75,281	58,775	22,500
			23年	62,911	38,310	50,765	64,081	68,653	62,145	88,478	64,199	73,566	55,999	－
			24年	65,767	47,465	50,833	64,668	68,903	64,959	87,138	67,860	72,400	56,391	21,500

単位:円／1日

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
1日あたり支払総額・男	専 門 作 業	20年	9,181	7,489	7,645	8,879	11,267	8,885	12,122	9,825	9,726	7,893	7,756
		21年	9,060	7,577	7,537	9,134	11,080	9,051	11,943	9,522	9,691	7,698	7,797
		22年	9,000	7,734	7,316	8,894	10,915	9,116	11,769	9,484	9,651	7,885	7,797
		23年	9,085	8,184	7,756	8,900	11,057	8,887	11,692	9,334	9,722	7,892	8,119
		24年	9,081	7,967	7,805	8,941	10,768	9,124	11,919	9,382	9,704	7,861	7,294
	一 般 軽 作 業	20年	7,078	6,426	6,123	7,436	8,472	7,233	9,029	7,504	7,539	6,158	6,321
		21年	7,069	6,606	6,106	7,347	8,379	7,225	8,925	7,590	7,637	6,220	6,252
		22年	6,994	6,754	6,089	7,247	8,018	7,219	8,880	7,314	7,565	6,189	6,252
		23年	7,068	6,877	6,178	7,342	8,268	7,226	8,787	7,315	7,595	6,219	6,186
		24年	7,067	6,792	6,183	7,330	8,123	7,103	9,136	7,333	7,668	6,271	6,026
	機械作業補助	20年	7,691	7,294	6,502	8,140	9,555	7,798	10,197	7,677	8,019	6,500	6,225
		21年	7,596	7,419	6,402	8,016	9,438	7,731	9,657	7,775	8,063	6,423	6,225
		22年	7,553	7,660	6,309	8,259	9,089	7,759	9,700	7,663	7,854	6,489	6,225
		23年	7,644	7,664	6,594	8,232	9,104	7,865	9,637	7,607	7,839	6,488	6,333
		24年	7,600	7,425	6,575	8,133	8,960	7,530	10,022	7,586	8,050	6,607	6,000
1日あたり支払総額・女	専 門 作 業	20年	7,654	6,678	6,905	7,845	9,378	8,197	9,508	7,894	7,261	6,609	5,780
		21年	7,655	6,844	7,032	7,900	9,244	8,587	9,163	8,025	7,337	6,547	5,600
		22年	7,669	6,972	6,870	8,128	9,139	8,439	9,063	8,138	7,422	6,665	5,600
		23年	7,767	7,552	7,279	8,125	9,047	8,248	9,016	8,079	7,430	6,696	5,950
		24年	7,819	7,386	7,372	8,091	9,014	8,638	9,284	8,009	7,200	6,612	6,013
	一 般 軽 作 業	20年	6,415	6,113	5,926	6,881	7,125	6,886	7,770	6,717	6,020	5,590	5,288
		21年	6,430	6,257	5,958	6,809	7,147	6,909	7,679	6,859	6,108	5,633	5,183
		22年	6,387	6,326	5,933	6,814	6,908	6,892	7,424	6,732	6,091	5,634	5,183
		23年	6,463	6,540	6,038	6,855	7,092	6,923	7,294	6,782	6,162	5,678	5,445
		24年	6,504	6,501	6,060	6,916	7,042	6,865	7,924	6,729	6,127	5,715	5,335
	機械作業補助	20年	6,838	6,537	6,334	7,471	8,561	7,069	8,756	6,916	6,256	5,733	5,000
		21年	6,814	6,756	6,220	7,514	8,270	7,287	8,198	7,174	6,250	5,656	5,000
		22年	6,783	6,617	6,107	7,734	8,072	7,257	8,371	7,094	6,280	5,767	5,000
		23年	6,878	6,690	6,357	7,751	8,062	7,341	8,311	7,093	6,219	5,816	5,333
		24年	6,859	6,693	6,378	7,724	7,904	7,201	8,800	6,979	6,201	5,883	5,000
1日あたり現金支払額・男	専 門 作 業	20年	9,006	7,308	7,517	8,650	11,164	8,773	11,785	9,635	9,599	7,694	7,674
		21年	8,885	7,350	7,414	8,835	10,989	8,945	11,575	9,389	9,561	7,523	7,703
		22年	8,830	7,437	7,185	8,677	10,829	9,010	11,456	9,381	9,533	7,686	7,703
		23年	8,914	7,818	7,642	8,677	11,000	8,779	11,351	9,234	9,604	7,712	8,031
		24年	8,930	7,703	7,684	8,781	10,701	9,008	11,596	9,290	9,584	7,694	7,255
	一 般 軽 作 業	20年	6,946	6,213	6,026	7,192	8,369	7,131	8,844	7,410	7,430	6,045	6,172
		21年	6,939	6,400	6,014	7,117	8,295	7,134	8,708	7,492	7,530	6,114	6,074
		22年	6,867	6,523	6,000	7,045	7,937	7,123	8,677	7,253	7,473	6,076	6,074
		23年	6,951	6,609	6,099	7,139	8,209	7,133	8,679	7,241	7,503	6,117	6,042
		24年	6,956	6,582	6,089	7,170	8,058	7,018	8,937	7,266	7,575	6,179	5,956
	機械作業補助	20年	7,542	7,082	6,365	7,849	9,422	7,715	9,990	7,561	7,855	6,358	6,125
		21年	7,459	7,231	6,276	7,749	9,316	7,656	9,452	7,660	7,911	6,304	6,125
		22年	7,406	7,306	6,181	7,986	8,970	7,679	9,485	7,565	7,723	6,359	6,125
		23年	7,507	7,284	6,471	7,982	9,012	7,790	9,432	7,499	7,701	6,393	6,333
		24年	7,478	7,231	6,435	7,928	8,866	7,456	9,852	7,492	7,897	6,519	6,000
1日あたり現金支払額・女	専 門 作 業	20年	7,486	6,460	6,766	7,627	9,237	8,055	9,281	7,722	7,101	6,462	5,727
		21年	7,495	6,568	6,906	7,679	9,139	8,454	8,930	7,900	7,170	6,418	5,567
		22年	7,517	6,728	6,738	7,926	9,053	8,324	8,852	8,051	7,273	6,505	5,567
		23年	7,610	7,197	7,169	7,913	8,960	8,125	8,849	7,999	7,288	6,545	5,893
		24年	7,679	7,091	7,252	7,932	8,915	8,518	9,131	7,914	7,055	6,477	6,013
	一 般 軽 作 業	20年	6,286	5,905	5,827	6,654	7,045	6,776	7,587	6,619	5,908	5,484	5,165
		21年	6,306	6,040	5,852	6,599	7,078	6,830	7,468	6,758	6,005	5,534	5,073
		22年	6,270	6,129	5,845	6,636	6,838	6,795	7,233	6,659	5,991	5,528	5,073
		23年	6,353	6,275	5,966	6,680	7,047	6,830	7,184	6,713	6,067	5,582	5,309
		24年	6,399	6,278	5,974	6,777	6,989	6,780	7,736	6,668	6,028	5,626	5,277
	機械作業補助	20年	6,690	6,319	6,204	7,175	8,412	6,977	8,545	6,795	6,108	5,607	5,000
		21年	6,680	6,549	6,094	7,246	8,150	7,216	8,023	7,053	6,116	5,542	5,000
		22年	6,654	6,428	5,974	7,524	7,963	7,178	8,200	6,998	6,136	5,647	5,000
		23年	6,759	6,497	6,246	7,527	7,960	7,274	8,117	6,998	6,078	5,723	5,333
		24年	6,746	6,501	6,242	7,545	7,797	7,139	8,653	6,892	6,060	5,796	5,000

作 業 別			年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
他産業雇用賃金	臨時雇 平均賃金	男	20年	6,944	6,921	6,656	7,028	7,357	7,220	7,398	7,130	7,307	6,375	6,414
			21年	6,908	6,858	6,589	7,106	7,313	7,169	7,358	6,898	7,416	6,366	6,522
			22年	6,922	6,919	6,607	7,127	7,300	7,095	7,409	6,925	7,412	6,359	6,522
			23年	6,901	6,944	6,561	7,100	7,285	7,055	7,357	6,868	7,440	6,382	6,499
			24年	6,917	6,890	6,621	7,107	7,210	7,090	7,340	6,853	7,410	6,447	6,491
		女	20年	6,272	6,281	6,041	6,558	6,746	6,503	6,547	6,496	6,312	5,757	5,537
			21年	6,291	6,237	6,043	6,652	6,916	6,502	6,590	6,390	6,299	5,790	5,567
			22年	6,315	6,267	6,057	6,618	6,897	6,556	6,629	6,349	6,361	5,805	5,567
			23年	6,340	6,311	6,107	6,656	6,785	6,571	6,637	6,400	6,392	5,855	5,832
			24年	6,392	6,362	6,200	6,741	6,713	6,591	6,712	6,402	6,384	5,920	5,943
	恒常的 賃金 30歳	男	20年	10,634	10,800	9,544	12,062	12,535	10,831	11,594	11,051	10,635	9,433	8,209
			21年	10,524	10,521	9,436	12,057	12,369	10,605	11,440	10,859	10,607	9,447	8,365
			22年	10,536	10,526	9,303	12,108	12,501	10,621	11,609	10,767	10,488	9,325	8,365
			23年	10,459	10,462	9,451	11,835	12,709	10,626	11,496	10,562	10,380	9,144	8,421
			24年	10,510	10,546	9,591	11,668	12,594	10,668	11,438	10,701	10,236	9,370	8,487
		女	20年	8,382	8,984	7,525	9,991	10,125	8,259	9,195	8,585	7,913	7,358	6,680
			21年	8,373	8,763	7,529	10,053	10,096	8,115	9,079	8,511	7,913	7,515	6,590
			22年	8,418	8,811	7,522	9,904	9,996	8,342	9,232	8,573	7,984	7,459	6,590
			23年	8,389	9,089	7,515	9,383	10,364	8,418	9,223	8,453	7,861	7,369	6,923
			24年	8,516	9,074	7,524	9,778	10,263	8,463	9,312	8,738	7,834	7,628	7,298

単位:円／1日													
作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
農外諸賃金	大 工	20年	15,625	13,398	14,277	17,035	17,417	16,895	18,225	16,621	15,184	14,151	11,095
		21年	15,418	13,099	14,137	16,851	17,425	17,098	17,677	16,266	15,004	14,113	11,116
		22年	15,332	12,881	14,092	16,755	17,313	16,579	17,375	16,180	15,127	14,150	11,116
		23年	15,046	13,033	13,739	16,259	16,998	16,127	17,229	16,040	15,002	13,897	11,365
		24年	15,115	13,124	13,965	16,318	17,296	16,232	17,199	15,601	14,691	13,861	11,424
	左 官	20年	15,191	13,692	13,922	16,231	16,000	16,172	17,559	16,237	15,351	13,893	11,461
		21年	15,052	13,461	13,711	16,149	16,283	16,494	17,289	16,050	15,229	13,796	11,351
		22年	14,973	13,135	13,725	16,069	16,213	16,111	16,794	16,044	15,179	13,854	11,351
		23年	14,728	13,151	13,394	15,712	15,946	15,641	16,624	15,951	15,039	13,653	11,803
		24年	14,774	13,101	13,688	15,836	16,078	15,667	16,571	15,486	14,903	13,641	11,672
	土 木 工	20年	11,670	10,849	9,937	13,078	13,602	12,216	14,472	12,121	11,460	9,916	9,727
		21年	11,567	10,725	9,805	12,909	14,050	12,302	14,057	12,004	11,186	10,060	9,691
		22年	11,536	10,686	9,612	12,952	13,810	12,404	13,810	12,164	11,057	10,071	9,691
		23年	11,493	10,613	9,880	12,572	13,694	12,241	13,709	12,047	11,227	10,095	9,982
		24年	11,499	10,737	10,014	12,494	13,912	12,097	13,737	12,018	11,169	10,079	9,494
	造 林	20年	11,743	11,799	10,305	12,881	14,491	13,213	14,702	11,827	11,509	9,586	8,450
		21年	11,738	11,736	10,155	13,240	14,826	13,202	14,393	11,841	11,376	9,678	9,100
		22年	11,728	11,598	10,152	13,202	14,318	12,569	14,377	11,958	11,548	9,792	9,100
		23年	11,684	11,446	10,242	13,010	14,124	12,628	14,476	11,506	11,749	9,715	8,383
		24年	11,731	11,789	10,493	12,762	14,069	12,883	14,496	11,200	11,614	9,748	8,450
	伐 出	20年	12,947	12,788	12,082	13,612	15,242	14,461	15,359	13,097	13,112	10,814	9,875
		21年	12,898	12,397	11,855	13,957	15,631	14,901	15,291	12,951	13,021	10,679	10,941
		22年	12,921	12,606	11,933	13,951	15,360	14,275	15,110	13,023	13,143	10,803	10,941
		23年	12,827	12,308	11,780	13,729	14,952	14,346	15,036	12,630	13,024	10,837	12,800
		24年	12,827	12,636	11,944	13,206	15,101	14,274	15,210	12,117	12,905	10,824	14,450